

別紙

令和3年1～3月食品の放射性物質検査計画 詳細(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	品目の詳細	対象品目	対象区域	検体数
農産物	きのこ類	新潟県	新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	原木しいたけ(露地・施設)	村上市、新潟市、弥彦村	市町村ごとに1検体
	山菜類		たらの芽	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、阿賀町、新潟市、長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、津南町、柏崎市、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市	産地市町村ごとに3又は1検体	
			ゼンマイ	魚沼市、上越市、妙高市、糸魚川市		
			こしあぶら	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、上越市、妙高市、糸魚川市		
			たけのこ	村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、五泉市、新潟市、加茂市、田上町、長岡市、小千谷市、見附市、柏崎市、刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市		
			ワラビ	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、阿賀町、加茂市、長岡市、小千谷市、見附市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、柏崎市、刈羽村、上越市、妙高市、糸魚川市、佐渡市		
			ねまがりたけ	長岡市、小千谷市、魚沼市、上越市、妙高市、糸魚川市		
畜産物	肉	新潟県内で飼育・食肉処理された「牛肉(黒毛和種)」	牛肉	村上市、関川村、新発田市、胎内市、阿賀野市、阿賀町、五泉市、新潟市、三条市、燕市、田上町、長岡市、小千谷市、南魚沼市、十日町市、津南町、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市	出荷農場毎に年1検体	
野生鳥獣	野生鳥獣肉	新潟県で捕獲された「野生鳥獣の肉」	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ヤマドリ、カルガモ	村上市、関川村、阿賀町、五泉市、阿賀野市、新潟市、新発田市、胎内市、聖籠町、田上町、加茂市、三条市、燕市、見附市、長岡市、小千谷市、出雲崎町、弥彦村、刈羽村、柏崎市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、津南町、湯沢町、上越市、妙高市、糸魚川市	市町村ごとに1検体以上	

令和3年1～3月食品の放射性物質検査計画(新潟県)

区分	品目	産地 (製造地)	詳細	検体数
農産物	野菜類 ・果実類、 きのこ類	新潟県	新潟県で生産され、県内流通している野菜類・果実類(注①)及びきのこ類(注②)	2週に1検体
			新潟県で生産された「原木しいたけ」を出荷前又は出荷初期に検査	月1検体
		県外	対象地域(注③)で生産され、県内流通している野菜類・果実類(注①)及びきのこ類(注②)	4週に3検体
	山菜類	新潟県	新潟県で採取された山菜類(注④)を出荷前又は出荷初期に検査	産地市町村ごとに3又は1検体
畜産物	肉	新潟県	新潟県で飼育・食肉処理された「牛肉(黒毛和種)」	出荷農場毎に年1検体
水産物	魚介類	新潟県	新潟県で水揚げされ、県内流通している「魚介類」	4週に5検体
		県外	対象地域(注③)で水揚げされ、県内流通している「魚介類」	
野生鳥獣	野生鳥獣肉	新潟県	新潟県で捕獲された野生鳥獣肉(注⑤)	市町村ごとに1検体以上

**注①) 野菜類・果実類**

季節に応じた葉茎菜、果花菜、根菜、芋類、果実等から次の品目を優先。

- ・ 過去に国内で50Bq/kg超のセシウムが検出された品目（ブロッコリー、くり等）
- ・ 土壌中の放射性セシウムの農作物への移行係数が高い品目（きゅうり、レタス等）
- ・ カリウム含有量が多い品目（ほうれんそう、こまつな等）

**注②) きのこと類**

過去に国内で100Bq/kg超のセシウムが検出された品目（しいたけ、なめこ等）及び過去にセシウムが検出された品目をはじめとする幅広い品目を対象とする。

**注③) 対象地域**

青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

**注④) 山菜類**

令和元年度に県内で50Bq/kg超のセシウムが検出された市町村で3検体、他の市町村で1検体。

**注⑤) 野生鳥獣肉**

令和元年度に国内で50Bq/kg超のセシウムが検出された品目（ツキノワグマ※、イノシシ、ニホンジカ、ヤマドリ、カルガモ）

※ 県内（佐渡市及び粟島浦村を除く。）で捕獲されたクマ肉は、現在、出荷制限されており、市場流通していません。

（十日町市及び上越市内で狩猟にて捕獲され、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く。）

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（新潟県）

1 期間 第4四半期（令和3年1～3月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時（出荷初期）に検査を行う食品				
きのこ類	1	月1回	3検体	3市村
山菜類	6	確保の都度	確保数	25市町村
牛肉	1	確保の都度	確保検体	20市町村
野生鳥獣肉	5	確保の都度	確保数	28市町村
小計	13	—	3検体	
市場に流通している食品				
生鮮又は加工品	29	週2回	34検体	—
計	42	—	37検体	